

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設及び廃棄物管理施設の設工認に関する面談」

2. 日時：令和5年9月28日(木) 13時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、横山原子力規制専門員

日本原燃株式会社

決得 執行役員 再処理・MOX 設工認総括副責任者

5. 要旨

日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、申請対象設備に係る具体的な設備等の設計に関する現状の認識及び課題について面談を実施した。

(1) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・現在、日本原燃において申請対象設備の類型化を行っているが、類型化するメリットは同様(類似)の説明を、ある設備で代表して説明できることにある。そのため、類型化をする前に申請対象設備の設計について必要な説明ができるレベルでなければならない。その上で、設計の条件(許可条件)の類似性、設計のプロセスの類似性等について理解し、整理されている必要がある。

(2) 日本原燃から、主に以下の説明があった。

- ・現状は、必要な説明ができるレベルにはなく、設計の条件、設計のプロセス等についてまだ理解を深める必要があり、許可に立ち戻って整理し直しているところ。当初の予定よりも時間がかかっている状況であるが、一定の進捗はあると考えており、理解を深め、加速していきたい。

6. その他

提出資料

なし